

資料 2

政務活動費連絡会 委員割り振り(案)

政務活動費連絡会要綱

(構成)

第2条 連絡会の委員の定数は、10人とする。

2 委員は、所属議員数4人以上の会派の推薦に基づき、団長会において選任する。

<選出数:10人>

会 派	所属議員数	割り振り
自 民	49	4
立 民	28	2
公 明	8	1
共 産	5	1
民 主	5	1
県 政	4	1
わ 町	1	-
神 奈	1	-
瀬 谷	1	-
厚 木	1	-
計	103	10



<選出数:10人>

会 派	所属議員数	割り振り
自 民	48	4
立 民	28	3
公 明	8	1
共 産	5	1
民 主	5	1
県 政	2	-
わ 町	1	-
神 奈	1	-
瀬 谷	1	-
厚 木	1	-
さ 会	1	-
秦 野	1	-
計	102	10